

おしらせ

自動車税種別割の納期 内納付をお願いします

自動車税種別割の納税通知書を4月末ごろから順次発送しています。

自動車税種別割は、銀行・郵便局などの金融機関・指定のコンビニエンスストアでも納付できるほか、「LINE Pay」や「Pay Pay」による納付や、インターネットを利用したクレジットカードによる納付もできます。

期限内の納付にご協力をお願いします。

納付期限 6月1日(月)まで
福岡県東福岡県事務所
☎641-0236

有資格者による 仕事相談

公認心理師、精神保健福祉士、キャリアコンサルタントによる個別相談や就労に関するセミナーを実施しています。

仕事に対してのプランクが長い人、一歩進めない人はお問い合わせください。

対象者 就職を希望する15〜49歳の人

相談料 無料

福岡若者サポートステーション
☎739-3405

募集

公共職業訓練生 (7月生)

就職などで再就職を希望する人を対象に、専門的知識や技術を学ぶため、6か月の職業訓練を実施します。

訓練期間 7月2日(木)〜12月23日(水)

訓練料および定員

ものづくりCAD科 12人

NCコース 12人

ビル管理技術科 15人

住宅リフォーム CAD技術科 15人

建設機械科 15人

ビジネスワーク科 15人

対象者 ハローワークに求職を申し込んでいる人

受講料 無料(教科書・作業服などの費用は自己負担)

申込期限 6月15日(月)まで

申込先 住所を管轄するハローワーク

※職業訓練中、託児施設の利用を希望する人は、申し込むときに当センターへ相談してください。

入所選考 6月22日(月)筆記および面接

選考場所 ポリテクセンター飯塚(飯塚市柏の森83の9)

結果発表 6月26日(金)

選考結果は、施設ホームページに掲載および通知発送

施設見学会・説明会を実施しています

施設見学会・説明会は予約不要です。お気軽にお越しください。

※延期または中止となる可能性があります。

日時 5月25日(月)13時〜

場所 ポリテクセンター飯塚(飯塚市柏の森83の9)

参加費 無料

福岡職業能力開発促進センター飯塚訓練センター(ポリテクセンター飯塚)
☎0948-22-4988

令和2年度 県政モニター

福岡県が行なっているさまざまな取り組みについて、ご意見・ご提案をいただく県政モニターを募集します。

任期 県政モニターを委嘱する日〜令和3年3月末まで

活動内容 アンケートの回答(6回程程度)、県政への提案(ご意見がある人のみ随時)

※活動は、全てインターネットを利用して行います。

応募資格 県内在住の18歳以上(令和2年4月1日現在)、インターネットの利用および電子メールの送受信ができる人

※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、平成30年度・令和元年度県政モニター経験者を除く

定員 400人

申込方法 福岡県ホームページ電子申請コーナーまたは電子メールで申し込み

電子メールで申し込む場合
①住所郵便番号
②氏名(ふりがな)
③電話番号
④年齢(令和2年4月1日現在)
⑤性別
⑥職業
⑦メールアドレス
⑧平成30年度・令和元年度県政モニター経験の有無
⑨志望動機(300字以内)
⑩モニター募集を知った媒体(市町村広報紙、新聞、テレビなど)をご記入の上、お申し込みください。

申込先 電子メール
mailto:montor@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県ホームページからの電子申請「福岡県 県政モニター募集」で検索

申込期限 5月31日(日)まで

謝礼 活動実績に応じ、クオカード(上限3千円)を進呈

福岡県県民情報広報課広聴係
☎643-3103

第19回福岡県男女 共同参画表彰候補者

福岡県では、男女共同参画の

推薦に積極的に取り組まれている皆さんの活動を広く紹介するため、模範となる活動や取り組みを表彰します。

対象者 個人(福岡県民または福岡県内の団体、企業)

表彰の内容 次の3部門

① 社会における女性の活躍推進部門

② 困難な状況にある女性の自立支援部門

③ 女性の先駆的活動部門

推薦の方法 自薦・他薦は問いません。必要書類を揃えて郵送または持参してください。

推薦書 推薦の際に参考となる資料(推薦する個人または団体、企業に関する新聞記事などのコピー、写真、パンフレットなど)活動や実績がわかるもの

※推薦書は、福岡県のホームページからダウンロードできます。

受付期間 6月10日(水)まで(当日消印有効)

推薦書送付先 〒812-8577 福岡市博多区東公園7の7 福岡県人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課

福岡県人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課
☎643-33391



5月は消費者月間です

『豊かな未来へ』 『もったいない』から始めよう

昭和63年以降、毎年5月を消費者月間とし、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育などの事業を集中的に取り組みます。

令和2年度は、食品ロス削減を始め、消費を通じた豊かな未来づくりに参画することを目指し、『豊かな未来へ』『もったいない』から始めよう』を消費者月間のテーマとして掲げ、関連事業が行われます。

商品が届かない!

インターネットでの買い物は、慎重に

スマートフォンを利用し、インターネットで自分の好きなブランドの

ジャンパーを2万5千円で購入した。お金を振り込んでから1週間で商品が届くはずが、1か月経っても届かない。メールや申し込みフォームから催促しても返信がない。電話番号の記載もなかった。

アドバイス

この場合、事業者から返金してもらうことは大変困難です。最寄りの警察署や消費生活センターに相談し、振込先の金融機関に対して事業者の銀行口座について、相談をしましょう。

インターネット上のサイトで買物をしたが商品が届かない、事業者に繰り返しメールを送っても返信がない、住所が特定できない場合、詐欺サイトであった可能性が高いと思われる。インターネットから購入する前には、必ず事業者の所在地、電話番号などを確認しましょう。

商品が届く前に代金を支払うと、トラブルにあった後に代金を取り戻すことが難しくなります。前払いによる購入は十分注意しましょう。 ネット通販では、サイト内に事業者

の名称、所在地、連絡先などを表示しなければいけません。それらの表示のないサイトでの買い物はやめましょう。

消費生活相談のお知らせ

かすや中南部 広域消費生活センター

開設日 月曜〜金曜

相談時間 10時〜15時30分

場所 志免町地域安全安心センター2階(志免町志免中央1の10の10)

問い合わせ先 ☎936-11594

※ご相談の際は、お手元に書類を準備してお電話ください。

また、来所相談についてもお電話でご確認ください。



レクリエーションインストラクター養成講座 開催延期のお知らせ

令和2年6月〜令和3年2月に予定していた『レクリエーションインストラクター養成講座』は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、やむなく延期させていただくこととなりました。

申し込みをご検討されていた皆さんには、大変申し訳ございませんが、令和3年度の開催を目指していますので、改めて募集のお知らせをさせていただきます。

須恵町社会福祉協議会(担当:豊永) ☎933-2160

